平成２５年（フ）第８１６号
東京都調布市西つつじケ丘４丁目16番地13号
債務者　有限会社ホットアップ
代表者代表取締役　佐々木アヤ子
1　決定年月日時　平成25年９月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増井　　賢
4　破産債権の届出期間　平成25年10月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月22日午後３時
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２５年（フ）第１４２３号
福岡市中央区長浜２丁目３番35―402号
債務者　株式会社海祥
代表者代表取締役　藤井　幸広
1　決定年月日時　平成25年９月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩本　洋一
4　破産債権の届出期間　平成25年10月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月26日午後１時30分
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第３７５６号
大阪府寝屋川市成田東が丘14番１号
債務者　株式会社サントウ
代表者代表取締役　東　　幸子
1　決定年月日時　平成25年９月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福田あやこ
4　破産債権の届出期間　平成25年11月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月５日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第１５８号
北海道川上郡弟子屈町高栄２丁目３番36号
債務者　藤田建設株式会社
代表者代表取締役　藤田　　盛
1　決定年月日時　平成25年９月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久保田庸央
4　破産債権の届出期間　平成25年11月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月６日午後１時30分
釧路地方裁判所

平成２５年（フ）第１５９号
北海道川上郡弟子屈町高栄２丁目３番36号
債務者　株式会社藤田運輸工業
代表者代表取締役　藤田　　盛
1　決定年月日時　平成25年９月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久保田庸央
4　破産債権の届出期間　平成25年11月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月６日午後２時
釧路地方裁判所

平成２５年（フ）第３４５号
愛知県安城市今池町３丁目５番20号　アペックスＡ―201、前住所愛知県岡崎市安藤町字川畔183番地３
債務者　足立　欣永
1　決定年月日時　平成25年９月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　千冬
4　破産債権の届出期間　平成25年11月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月20日午後３時40分
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２５年（フ）第４０７６号
大阪府枚方市高田２―45―５―106　加藤喜美方、商業登記簿上の本店所在地大阪府枚方市東香里元町10番４号
債務者　株式会社元気もっと（旧商号合資会社元気もっと）
代表者代表取締役　加藤　喜美
1　決定年月日時　平成25年９月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂和　宏展
4　破産債権の届出期間　平成25年11月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月９日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第３６６号
大分市大字奥田375番地の１
債務者　有限会社協和ステンレス
代表者代表取締役　毛利　信義
1　決定年月日時　平成25年９月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野尻　昌宏
4　破産債権の届出期間　平成25年11月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月17日午後４時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第６２号
福岡県大川市大字上白垣149番地２
債務者　株式会社ＨＡＲＡ　ＴＥＣＨ　ＪＡＰＡＮ
代表者代表取締役　吉本　路春
1　決定年月日時　平成25年９月18日午前10時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙峰　　真
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月27日午前10時45分
福岡地方裁判所柳川支部破産係

平成２５年（フ）第１０１号
長野市安茂里小市４丁目17番４号
債務者　梅本茂夫こと　成　　仁守
1　決定年月日時　平成25年９月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金子　　肇
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月９日午前11時
長野地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第６０号
兵庫県姫路市山田町西山田698番地６
債務者　株式会社ゲットプロ
代表者代表取締役　杉原　　一
1　決定年月日時　平成25年９月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川崎　志保
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月12日午前11時30分
神戸地方裁判所姫路支部

平成２５年（フ）第８５０号
愛知県西尾市緑町３丁目28番地
債務者　有限会社エスエスコーポレーション
代表者代表取締役　小山　ゆみ（旧姓榊原）
1　決定年月日時　平成25年９月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小沢　剛司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月16日午後２時
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第１８１３号
北海道千歳市清水町２丁目７番地
債務者　株式会社うちやま
代表者代表取締役　内山　壽夫
1　決定年月日時　平成25年９月19日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　絢子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月17日午前11時30分
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第１６０２号
名古屋市緑区大高町字寅新田121番地
債務者　有限会社匠斗
代表者取締役　戸瀬　康慈
1　決定年月日時　平成25年９月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　　徹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月17日午前11時
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第４２７号
大阪府貝塚市鳥羽278番地８
債務者　有限会社ツル
代表者取締役　中川　正和
1　決定年月日時　平成25年９月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　陽子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月17日午後１時30分
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２５年（フ）第３６２号
大分市高城本町２番30号　佐伯レジデンス203号
債務者　有限会社おさかな企画
代表者代表取締役　卜部　俊郎
1　決定年月日時　平成25年９月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平山　秀生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月17日午後４時10分
大分地方裁判所民事第１部破産再生係